

議事録

審議会等名	平成30年度 第1回ふるさと創生事業推進委員会
開催日	平成30年10月12日
開催場所	伊奈庁舎 3階 大会議室
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ●出席委員：染谷礼子委員，伊藤正実委員，齊藤繁委員（代理：飯塚清氏），秋田政夫委員，小菅新一委員，重松剛委員，石神栄委員，井波進委員，中島強委員 以上9名 ●欠席委員：山野井周一委員，白鳥治代委員，高橋隆太委員，松本譲二委員 以上4名 ●事務局：みらいまちづくり課 木川課長，大山課長補佐，石引(一)主査，大久保主事 ●担当課：産業経済課 染谷課長，松信係長 市民サポート課 豊嶋課長，猪瀬係長 学校教育課 鈴木課長補佐，石引(智)主査，鈴木(了)主事 ●傍聴人：0名
議案	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度ふるさと創生基金活用事業の進捗状況等について ・平成31年度ふるさと創生基金の活用事業について
議案概要	<p>1 開会 午前9時30分 木川課長</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 諮問書伝達</p> <p>4 議事</p> <p>(1) 平成30年度ふるさと創生基金活用事業の進捗状況等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと創生事業について平成30年度の進捗状況の説明を事務局から報告 ・「福岡堰桜の植替え事業」に関して，平成30年度から桜並木の保全への基金の活用について，また小貝川水辺利用事業の中に事業を組み入れることについては，了承された。 ・「ワープロード」を活用した地域活性事業，ワープステーション江戸を活用した地域活性事業，古民家松本邸改修工事に係る事業取り下げについては，了承された。 <p>【質疑等】</p> <p>委員意見：市民のワープステーション江戸に対する関心度が低いと感じている。関心度合を図るため，アンケート調査など行ったほうがよいのでは。</p>

担 当 課：ホームページや市広報紙の他，ワープステーション江戸でイベント等を開催することで，市民の関心度を高めていきたいと考えている。

委員意見：サイクリングロードの整備について具体的な内容を知りたい。

担 当 課：国交省から，鬼怒川・小貝川かわまちづくり計画として，広域的にサイクリングロードの整備を行い地域活性化に繋げる計画が出されたころであり，国から今後具体的な説明が行われる。また，市独自の事業として筑波大学と連携し，小貝川に架かる橋にスポットを当てた計画を進めている。国交省の計画と上手く組み合わせて事業を進めていきたいと考えている。

委員意見：サイクリングロードの雑草が通行の妨げになっている。

担 当 課：管理をしている下館河川事務所に伝えておく。

委員意見：ワープステーション江戸のPRが足りないのではないか。また，ワープロードの白線の斜線部分が消えているので管理してほしい。

担 当 課：市広報紙において，二か月に渡り新しい施設の紹介を行った。また，ロケ施設として紹介した方が良いのではとの声もあるが，ほとんどのロケが非公開となっているため，その点を考慮しながらPRしていく考えでいる。ワープロードの白線については，市の建設課に伝えておく。

委員意見：ロケ施設として興味を持たせることが入場者数の増加に繋がると思うがいかがか。

担 当 課：新しいセットの一般公開が現在のところ未定であるので，大々的にPRをするのが難しい状況ではあるが，様子をみながらPRをしていく考えでいる。

委員意見：松本邸改修工事については，古民家の風合いが損なわれることや，今後の利活用が検討中であるとの理由で事業を取り下げとのことだが，具体的に説明を求める。また，課題が改善されればまた新たにふるさと創生事業として実施するのか。

担 当 課：当初予定していた改修工事では，古民家としての風合いが損なわれてしまうとの意見があり，必要最低限の改修だけを行う予定であった。しかしその場合は宿泊できる基準を満たしていないため，ただ見学するだけの施設となってしまう，それが本来の松本邸の使い方の良いのかとのご意見も頂いた。また，所有を市ではなく民間にすることなども検討しているため，事業を取り下げとした。改めてふるさと創生事業に挙げるかは，その時協議したいと思う。

委員意見：民泊法が改正されたが，市の施設を民間に委託した場合，宿泊は何の支障もなくできるのか。

担 当 課：建築基準法上，今回の改修が必要となっているため，建築指導課の指導があると考えます。

(2) 平成31年度ふるさと創生基金の活用事業について

・「学校づくり及び歴史保存事業（適正配置推進事業）」について、ふるさと創生事業として基金の活用は認めるが、閉校する学校に対して基金を活用するのは基金活用目的の拡大解釈であるのではないかとの意見が出された。なお、答申については、会長に一任することで委員了承済み。

【質疑等】

委員意見：閉校する学校に対して式典や記念碑等を設置することは、ふるさと創生基金の活用目的の拡大解釈であるとの懸念があるため、詳細な説明を求める。

事務局：ふるさと創生基金の目的については条例に明記していないが、これまで資料に記載の目的を基に審議いただき、事業を選んでいただけてきた。今回、事前に担当課とヒアリングも行い、地域のシンボルである学校を中心に地域づくりが行われてきたことから、閉校しても地域の連携を無くさないため、学校があったことを残したい、またそれに関するイベントの費用とることであるため、事務局としては目的に合致していると判断し、委員会で審議いただくこととした。この事業がふるさと創生事業として適しているか、委員の皆様でご審議いただきたい。

委員意見：開校する学校へのふるさと創生基金の活用は賛成だが、やはり閉校する学校への基金の活用は一般財源を活用すべきと考える。

委員意見：閉校する学校の地域の方は、過去の歴史が消えてしまうのを心配しているため、ふるさと創生基金でこの事業を行うのは妥当と考える。

委員意見：閉校した後も施設を地域のために有効活用もできるので基金の活用は妥当である。

委員意見：地域の方や、卒業生などが参加型でイベントなどを行えば良いと考えるので事業を進めてもらいたい。

委員意見：閉校した学校の維持管理費については、ふるさと創生基金から切り離したほうがよい。

委員意見：ふるさと創生基金は何かを創り出すものに使うべきと考える。閉校した学校の地域において、そこを新たな出発点とし、ふるさとを創っていく事業として式典や記念碑などを設置するので妥当と考える。

委員意見：事務局の提案どおりで問題ない。